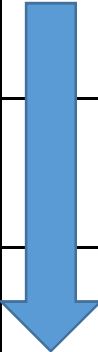


	即時性	即時性の程度	違法性
直ちに		すぐにやれという趣旨	不当というだけでなく、違法問題に進む場合が多い
すみやかに		直ちにに次いで即時性が強い(S37.12.10大阪高裁判決)	訓示的な意味があり、直ちに違法とならない場合に使用されることが多い
遅滞なく		正当又は合理的な理由に基づく遅滞は許される	不当というだけでなく、違法問題に進む場合が多い

参考 林修三 法令用語の常識